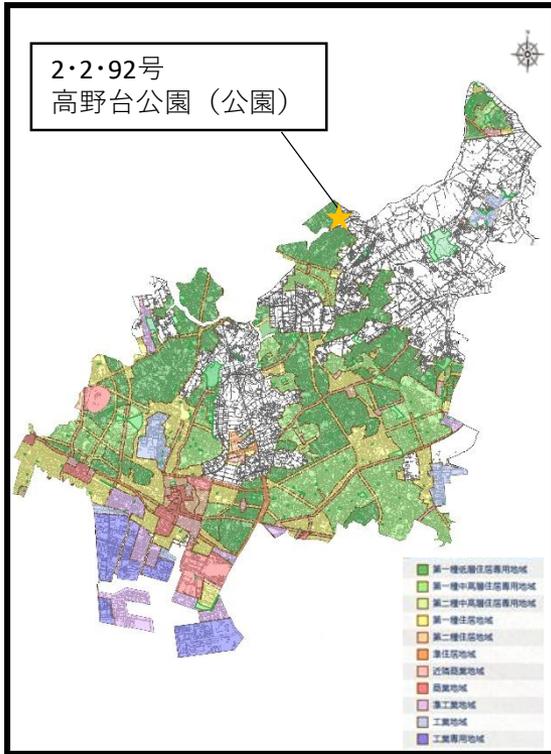


船橋都市計画公園（高野台公園）の変更について（船橋市決定）

変更公園数 1公園（区域及び面積の変更）

	<変更前>	<変更後>	<差>
2・2・92 高野台公園	面積 約0.20ha	面積 約0.50ha	→ +約0.30ha

【参考】R7.3.31時点
船橋市内の都市公園等
箇所数：862
面積（ha）：219.86
一人当たり公園面積（㎡/人）：3.39



2・2・92 高野台公園
(船橋市高野台4丁目の一部の区域)

【都市計画変更の理由】

◆高野台公園

・京成松戸線二和向台駅の北東約1.6kmの住宅地内に位置し、北側は主要地方道市川印西線がある。

・船橋市都市計画マスタープラン（令和4年度-令和13年度）（令和4年11月）では、『良好な住環境づくりのための都市基盤の改善等が課題になっている。』『一部の小規模な住宅開発地内等に街区公園が整備されているが、地域全体として公園や緑地が不足している。地域の特性にあわせた公園や緑地の整備や、住宅地内の緑化を推進する必要がある。』とされている。

・船橋市緑の基本計画（改定第2版）（平成29年3月）では、基本方針として『安心で快適な暮らしに役立つ、質の高い緑を増やす』を掲げている。また、計画の目標として『都市公園の総面積を増やす』、『市民一人当たり5㎡/人を目指し、公園整備を推進する』とされている。

・本公園は、先に取得した市所有地の都市計画決定を行い、その後、土地所有者と無償借地契約を行い都市公園として開設していたが、買取申し出がなされた。当該地周辺の都市公園面積は、4.04㎡（令和7年3月31日現在）であり、公園が不足している地域である。そのため、市住民の生活環境の向上に資するものとし、公園の恒久性の確保のため買取を行い、都市計画公園を変更する。

※都市計画決定日（当初） 昭和59年7月18日

現況写真

①



②

